

(様式第1号)

平成27年度第5回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年9月17日(木) 19:00 ~ 21:00
場 所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者	会 長 林 昌 彦 副 会 長 今 川 晃 委 員 上 月 敏 子, 寺 見 陽 子, 寺 前 尊 文, 徳 田 直 彦, 福 井 美 奈 子, 内 山 忠 一, 小 田 脩 造, 野 村 智 子, 堀 晃 二, 栗 井 泰 行, 西 村 京 市側出席者 山 中 健 (市長) 佐 藤 徳 治 (副市長) 山 口 謙 次 (総務部長) 脇 本 篤 (総務部参事(財務担当部長)) 北 川 加 津 美 (市民生活部長) 寺 本 慎 児 (福祉部長) 三 井 幸 裕 (こども・健康部長) 辻 正 彦 (都市建設部長) 山 城 勝 (都市建設部参事(都市計画・開発事業担当部長)) 西 本 賢 史 (会計管理者) 青 田 悟 朗 (上下水道部長) 古 田 晴 人 (市立芦屋病院事務局長) 樋 口 文 夫 (消防長) 岸 田 太 (教育委員会管理部長) 北 野 章 (学校教育部長) 中 村 尚 代 (社会教育部長)
欠 席 者	委 員 工 藤 和 美

事務局	米原 登己子（企画部長） 稗田 康晴（企画部主幹（総合政策担当課長）） 吉泉 里志（政策推進課主査） 橋詰 清一郎，松原 良（政策推進課係員） 島崎 耕一，善積 康子（コンサルタント）
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 委員出席状況報告・会議の成立報告
 - (2) 署名委員の指名
 - (3) 議題
 - ア 前回の会議録について
 - イ パブリックコメントの実施結果について
 - ウ これまでの審議会意見について
 - エ その他
- 4 閉会

2 配布資料

次第

配席図・委員名簿

前回会議録

資料4 後期基本計画（原案）へのパブリックコメント

資料5 総合計画審議会意見一覧（一部）

資料6 後期基本計画（原案）【修正版】（一部）

資料7 参考資料3 指標一覧（一部）

3 審議経過

(林 会長) 定刻となりましたので、ただ今より、第5回芦屋市総合計画審議会を始めます。2時間という時間ですが集中して協議を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事に入る前にまず、会議の公開について確認したいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により、非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開することにしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(林 会長) 説明にありましたように特段非公開にする理由は見当たらないため、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) 皆様の了解をいただきましたので、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。

傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局：稗田課長) 本日、傍聴者はおられません。

次第3 議事(1) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(林 会長) それでは、これより議事(次第3)に入りますが、まず本審議会の成立要件の確認をしますので事務局より報告をお願いします。

(事務局：稗田課長) 審議会規則第3条第2項で「審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされています。本日は、工藤委員が欠席で、現時点で委員14名中13名がご出席ですので、この会議は成立しております。

(林 会長) 説明にありましたように本審議会は成立していますので審議に入ります。

次第3 議事(2) 署名委員の指名

(林 会長) 続いて、本日の会議録の署名委員の指名をさせていただきます。配席順に2名ずつとしていますので、西村委員、野村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次第3 議事(3) ア 前回の会議録について

(林 会長) 事務局より、説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 前回の会議録につきまして、会議終了後会議録の案を作ったものを、各委員に送付して確認いただきました。その内容を反映したものをお手元にお配りしています。内容について特に問題なければ、これで確定したいと思います。

(林 会長) 机上有る会議録をご確認いただきたいと思います。ご意見、ご質問はありませんか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) それでは、前回お願いした署名委員である、寺見委員、徳田委員には、本日の会議終了後に署名をお願いします。

次第3 議事(3) イ パブリックコメントの実施結果について

(林 会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 職員紹介及び資料4に沿って説明(省略)

(林 会長) ご意見、ご質問をお願いします。

(今川副会長) 既に回答済みかもしれませんが、14番目の回答にある、「当然理解しており」についてです。回答内容には異存はないのですが、水道水源法は、より広域的な環境整備をすることになっており、市によって観点が異なるかもしれません。そのため、「当然」という言葉は使わない方がよいと思います。

(事務局：稗田課長) 説明が不十分で申し訳ありません。パブリックコメントの結果はまだ公表していません。本日審議いただいた後に10月1日に審議会に報告する予定で、その後市民に公表します。

(林 会長) 後日お気づきの点があった場合、いつまでに連絡すればよいですか。

(事務局：稗田課長) 24日（木）までをお願いします。

(林 会長) スケジュールが決まっているようです。お気づきの点があれば24日（木）までをお願いします。

次第3 議事（3）ウ これまでの審議会意見について

(林 会長) 今まで原案に沿って議論を進めてきましたが、いただいた様々なご意見に基づいてかなり修正が入っているようですので、順次確認したいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 資料5，6，7に沿って説明（省略）

(林 会長) 元々の原案と修正案を同時に見る場合、かっこのついていないページが原案のページ番号です。つまり、(4)は原案のP.12ということです。上のページ番号で該当箇所をご指摘ください。

第1章は、施策2と4がまだ準備できていないということなので、施策の1，3，5になります。本日も施策毎に順に議論していきたいと思います。

まず、施策1についてご意見ををお願いします。14ページと15ページが大きく変更になっていますが、ここでは、あしや市民活動センターの役割が議論になっていたと思います。まずは、変更の趣旨を確認させてください。

(事務局：米原部長) 「重点取組」は全面的に修正しています。ここでは、『気軽に』という言葉が多用されていてあいまいである」というご意見があったため、それを整理しました。

また、「重点施策」の「1-2-1」，「1-2-2」が入り込んだ形になっていたため、分かりやすく整理しました。センターに関するものと活動ということで、機能的なものを分けました。

(林 会長) ご意見を出された人は、趣旨に沿った形で修正がなされていますか。

(野村委員) 意見一覧のP.2の下から3つ目についてです。「広報モニタ

一」が、人のモニターということで回答がなされていますが、これは、物理的なモニターのことを意見として述べたものなので、趣旨が異なっています。

資料6のP.13の「1-1-2」の指標「市民アンケートによる『定住意向』で、『今の場所に住みたい』『市内の他の場所で住みたい』と回答した割合」は、「15-1-1」にもあります。他にも同じ指標を使っている箇所がありますが、以前にも、同じ指標を使うのはおかしいと意見を述べました。それは、おかしくないと判断されたということですか。どのような考えでしょうか。

(事務局：米原部長) 「市民アンケートによる『定住意向』で、『今の場所に住みたい』『市内の他の場所で住みたい』と回答した割合」についてですが、これは、様々な要素があつてこそ「住みたい」につながる大きな指標です。ご指摘のように、指標は1つ1つ異なる方がよいと思いますが、ここの指標はこれがよいと思っています。

(事務局：稗田課長) 同じ指標でも、取組が違えば異なる側面からアプローチすることになるため、指標一覧では、それぞれの視点に合わせた表現にしています。

(林 会長) 指標そのものがおかしいということであれば、検討しますが、指標は、必ず1体1で対応しなければならないという厳密なものではないと思います。

続いて施策3についてご意見をお願いします。ここは、修正箇所が少ないため、修正漏れがないかどうかをご確認ください。意見を言ったのに反映されていないということはありませんか。

(西村委員) P.29の「3-1-3」の指標「本人通知制度（住民の写し、戸籍等）事前登録者数」は、言葉に違和感があります。「事前」は必要なのですか。

(市側：北川部長) 全国的に制度が広がっており、制度上、「事前登録者数」という言葉を使っているため、正確を期するために「事前」をつけて

います。

(西村委員) 実際は、請求した後に通知が来るため、かねてから「事前」という言葉に違和感をもっていましたが、制度を正しく記載するために必要ということであれば、それでよいです。

(市側：北川部長) 「通知を受け取るために、事前に登録をしておきましょう」という意図だと思います。どの市も「事前登録」という言葉を使っています。

(西村委員) ありがとうございます。申し込みに行った時に、窓口の人が「事前とは書いていますが、実際は、請求された後に通知されます」と、正しく教えてくれました。私はそれで納得できましたが、市民感覚としては、勘違いする人が多いと思います。

(林 会長) 制度に精通している立場としては、手続きを正確に伝えたいという思いがあると思います。しかし、手続きより、制度そのものがどこまで定着しているか、利用されているかという実態を重視すると、事前、事後ということは、あまり意識しなくてよいと思います。市民にとって理解しやすくするためには、あまり厳密に表現しなくても、この制度の登録や利用のことだと分かれば、「事前」という言葉にこだわる必要はないかもしれません。

(西村委員) 自分の気持ちを補足させていただきます。「事前」という言葉を見て、「請求した時点で通知が来る」と思っていました。第三者が私の戸籍を請求した時点で、交付される前に通知が来ると思っていました。

(市側：北川部長) 第三者に渡された結果を登録者にお伝えするという制度です。

(西村委員) 正しくはそうなのですが、それを申し込みに行った段階では、勘違いしていました。「事前」というのは、交付する前に、前もって教えてくれることだと思っていました。

(市側：北川部長) わかりました。

(林 会長) 窓口ではそうかもしれませんが、改めて説明しなければならないものは、ここでは誤解されるかもしれません。

(市側：北川部長) 「事前」という言葉が分かりにくいのであれば、正しく知って

いただく意味でも、「事前」を削除するよう修正します。

(林 会長) アスタリスクがついていますが、制度の説明はあるのですか。

(事務局：稗田課長) 用語集に、制度の説明は記載しています。

(林 会長) 説明があるのであれば、考えていただければよいと思います。
続いて施策5についてご意見ををお願いします。

(徳田委員) 意見一覧は、どの委員の意見かが分かりません。自分が言いたいことでも、他の委員が述べたものはあえて発言していません。自分の意見を探さなくてはならないため、委員名を書いていたほうが探しやすいです。

P.45の「5-1-1」の指標「公立の全幼稚園の子育て世代の親子に対する施設開放実施日の総数」ですが、めざす値が原案の「400」から「320」に下方修正されており、現状値も原案の「235」から「234」になっています。これは意見を反映したものですか。他にも、めざす値が下方修正されているものが何箇所かありますが、目標を下方修正するという意見はそれほどなかったように思います。いかがですか。

(事務局：稗田課長) 指標全体を見直す中で、ご意見がないところでも、いくつか修正したところがあります。現状値は、当初確認した数値から変更、もしくは漏れていたなどで数値が変わっているものがあります。めざす値については、精査して再度点検した結果として、下方修正したものが一部あります。

(徳田委員) めざす値については、委員は様々な思いで意見を述べています。委員の意見はないものの精査して下方修正したというのはどうかと思います。表記上、その部分は別の編みかけをするなど、分かるようにしていただきたいと思います。これでは、後になって、違う原案が提示されているようなものです。

(林 会長) 現状値については、いくつか「確認する」という回答があったと記憶しています。その部分は、確認のうえ正確になったのだと思います。めざす値は、議論の対象になっていたため、前回の議論の趣旨から変わっているのであれば、下線の有無だけでは分か

らないため、その箇所は教えていただきたいと思います。

(徳田委員) P.45の「5-1-3」の指標「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」が下方修正になっています。

(事務局) 施策5では、ご指摘いただいた2点です。それ以外については、その時に申し上げるということでよいですか。

(林 会長) 第1章の途中まで進んできましたが、改めて、めざす値の考え方自体が変わっているところ、めざす値の数値を上方、下方修正したものがあれば教えてください。P.13から順次確認させてください。

(事務局：米原部長) P.13の「1-1」は、施策そのものの変更に伴って、指標全体を変更しました。P.12~13のめざす値は、よりよい方に修正しています。

「1-2」は、指標そのものを変えているところはありませんが、下方修正という考え方はとっていません。

「1-3」は、削除した指標もありますが、「1-3-1」の「自治会等に参加する世帯の割合」は、めざす値を上方修正しています。

(事務局：稗田課長) 施策3は、指標の下方修正はありません。

施策5は、先ほどご指摘のあった、「5-1-1」の「公立の全幼稚園の子育て世代の親子に対する施設開放実施日の総数」と、「5-1-3」の「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」のめざす値が下方修正になっています。

(林 会長) 今の2つのめざす値の考え方を説明していただけますか。まず、「5-1-1」の「公立の全幼稚園の子育て世代の親子に対する施設開放実施日の総数」が、「400」から「320」に変更された理由は何ですか。

(市側：北野部長) 浜風幼稚園が廃園になるため8園となりますが、週1回施設開放を実施しようとしています。夏休み等を除くと、年間40週となるため、8園分で「320」としています。実際の施設開放の状況は、各園でばらつきがあります。週1回以上実施しているところ

もあれば、少ないところもあります。多いところに合わせると、「400」になります。今回の指標としては、週1回必ず実施することとして40週をノルマとして、8園で「320」をめざす値に設定しました。

(市側：三井部長) 「5-1-3」の「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」について説明します。原案のめざす値の「20」は平成22年の数値です。その後、平成23年から13, 14, 15と推移しています。今回は、もっとも高いところではなく、近年の平均である13程度で推移すると考え、見直しました。

(徳田委員) それはそれでよいのですが、なぜ最初に行政内部でフィックスされた数値が出てこなかったのですか。原案を出す段階で甘かったのではないですか。途中で修正するというのは解せません。最初に、行政内部で各所管が打合せして十分検討しないままに出してきたことになります。これは、指摘に止めておきます。

(林 会長) 「母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数」は、増やそう、減らそうではなく、実績を見込んだ数値ということなので、行政的にめざすものという点では違うと思います。その辺りは注意しなければならないと思います。

(徳田委員) そうであれば、指標としては元々おかしいことになりますね。

(林 会長) その通りです。行政が努力して、意図的に変えようとしているものではありません。結果として実績を示すものと、意図的にこうしたいというものを、もう少し精査してください。

(野村委員) P.45の「5-1-1」の「公立の全幼稚園の子育て世代の親子に対する施設開放実施日の総数」についてです。先ほどの説明で、現在は、園によって回数が異なることが分かりました。今後、「週1回をめざす」と言われていたので、めざす値は、「1園につき、年何回」のほうが、市民にとっては分かりやすいです。また、「子育て世代」となっていますが、「子育て世代」には、大きなとらえ方があります。「重点取組」で、「乳幼児の保護者」、「未就園児」と書いてあるため、「未就園児」の方が分かり

やすいです。「子育て世代」とすると、小学生も含まれ、様々なとらえ方になると思いました。

P.45の「5-1-3」の指標の、「家庭児童相談の件数」、「民生委員・児童委員への相談件数」についてですが、以前に寺見委員も言われていたように、「相談件数が増える＝めざす」ということに非常に違和感があります。指標一覧のP.10の「5-1-3」を見ると、「家庭児童相談の件数」の「5年後に目指す値の水準」に、「毎年30件ずつ増加することを目標とし」となっています。早期解決したいということで意図は分かるのですが、「目標とする」というのは、言葉としてどうなのかと思います。もっと違う書き方があるのではないかと思います。

(寺見委員)

多くの人に相談してもらいたいという意図は分かりますが、これだけを見ると、「皆が悩んでくれたらよい」と捉えられるのではないかと懸念しています。

(野村委員)

P.48の「5-2-1」の指標の「放課後児童健全育成事業の待機児童数」が、「0」から「0」と新しい指標が入っています。これは、小学1年から3年生の低学年の放課後児童を見ている事業で、現在待機児童数は0ということです。来年度から、可能なところは4年生も受け入れようということです。スペースができたので学年を上げて受け入れて、最終的に6年生まで受け入れていきたいという事業だととらえています。これが、「重点取組」③だと思います。「0」であり続けるのは当たり前で、そのうえで学年を広げいくものだと聞いているため、これを指標として上げるのはどうかと思います。「0」で当たり前なので、ここで上げるべきものではないと思います。

P.48の「5-2-2」の指標の「男女共同参画センターの土日開催事業（イクメン講座等）の男性の参加者数」についてです。以前、現状値「51」に対してめざす値が「60」は低いという意見を述べたところ、「スペースがないため、60が適正である」と書かれています。スペースでめざす値が決まっているものを指

標として上げることに違和感があります。もっと広げられる、もっと回数を増やせるものを考えていないのであれば、現状維持として、男性に対する素晴らしい取組として特に打ち出すものにはなっていないと思いました。

(林 会長) まず、「5－2－1」の指標の「放課後児童健全育成事業の待機児童数」についていかがですか。スムーズに0なのか、かなり努力しなければ0を維持することは難しいのか、その辺りの実態はいかがですか。

(市側：中村部長) 現在、放課後児童健全育成事業は3年生までで、待機児童は0です。来年度は4年生にも対応します。子育て支援事業で、平成31年度までにニーズ量をすべて満たすという計画を立てているため、待機児童は0とします。年齢を拡大しつつもめざす値は0にするということで、努力する数値と考えています。

(林 会長) 収容人員を増やししながら、100%収容するということですね。今のまま待機児童0が続くのではなく、多く受け入れながら待機児童を0にするということなので、努力が必要ということです。

 男性の参加者数が重要なら、もっとキャパシティを広げてはどうかということですが、いかがですか。

(市側：北川部長) 指標一覧のP.11に、「5－2－2」の指標「男女共同参画センターの土日開催事業（イクメン講座等）の男性の参加者数」について記載しています「5年後に目指す値の水準」に、子ども同伴や場所が限られているなどを記載していますが、少し表現が不足していたと思っています。「行政が理想として目指す姿、取り組むべき範囲」に記載があるように、「男女共同参画を推進する拠点施設であるセンターで、父親がイクメン講座に参加している姿」をアピールするということで、あえてこの場所でやっています。理由として、狭い、子ども同伴、安全などを記載していますが、そもそも、このセンターでイクメンをしていることのアピール性をもたせたいということで、指標に上げています。そういう意味では、現状維持でも十分と考えていますが、可能な限り上げ

ることとして、現状値「51」に対するめざす値を「60」としていただきます。そもそもの趣旨はそのようなところにあります。

(野村委員) 「開催回数が増えれば」とは書かれていますが、「目指す値の算出式」が、現状の年3回で計算されているため、回数を増やすことは考えていないと読み取れますが、いかがですか。今のところ、年3回ということですか。

(市側：北川部長) その通りです。

(市側：佐藤副市長) 点検させていただきます。社会的な要請もあり、子育ての両立支援は、この5年間で特に重点的に取り組むべき項目なので、再度検証します。ただし担当が説明したように、施設上の制約もあるため、その検討も含めた表現になるかもしれません。ご意見の趣旨はよく理解しています。

(徳田委員) 「5-2-1」の指標の「放課後児童健全育成事業の待機児童数」のめざす値についてです。P.47の「重点取組」の③で「検討します」とあり、検討して「0」というのはおかしいです。「提供体制の整備を行います」、「提供体制の整備を推進します」などにしなければ、文章と指標が合いません。

(林 会長) 検討した結果、この目標が出ているという趣旨ですね。今から検討するのではなく、原案の準備段階で検討を行い、その結果をここに出すものなので、徳田委員が言われるように、「検討します」というのは、ずれています。

(市側：中村部長) ここについては、現在の状況を、子ども・子育て支援事業との整合性をもたせて記載していました。来年度から4年生も受け入れる準備を進めるため、現在、議会に条例の改正を上程しています。議決を得られればこの内容も若干変更する部分があるため、ただ今のご意見も踏まえて修正を加えたいと思っています。

(今川副会長) 地方創生についてはP.120に記載がありますが、地方創生との関係で芦屋版の地方創生戦略プランを立てますが、その中にも、重点取組がいくつかあると思います。その際、この数値目標でよいでしょうか。地方創生の戦略プランと齟齬をきたす可能性はあ

りませんか。もっと積極的に数値を上げるべきということにならないかという危惧がありますが、いかがですか。

(事務局：稗田課長) 今回策定する段階で、その点は念頭に置きながら基本計画を策定しています。基本的には踏まえています。子ども・子育て支援事業計画で今後進めていく部分との整合性もあります。それらを含めて全体を整理するよう考えています。

(林 会長) 今回の前提の中では一貫していますが、もっとやれということですね。最終的には、政治的な判断でお願いします。

(事務局) 考えさせていただきます。

(林 会長) 第2章に移ります。

まず、指標の目標値を変えたところを説明ください。

(事務局：稗田課長) P.55「6-2-1」の紹介率、逆紹介率が原案から変更になっています。

(市側：古田局長) P.55「6-2-1」の指標の紹介率、逆紹介率は、原案では現状値もめざす値もおおよそ70%でしたが、これは旧の基準で示していました。平成26年度に基準の算定式が変わったため、今回新基準に改めました。新基準では、紹介率は71%だったものが37%に大幅に減っていますが、紹介患者数が減ったわけではありません。新基準の算定式は、「初診の患者のみを分子に入れる」と変更になっているため、数値が変わりました。めざす値は、前回もお話ししたように、地域医療支援病院の許可要件の新しい基準を入れました。

(市側：樋口消防長) P.55「6-2-2」の指標「市内救急搬送者数／搬送人員」は、現状値が0.1%アップしています。これは、計算を精査したためです。61.4%は、3つの告示病院や民間のホームドクターなど、市内でおさまる患者の数値です。今後は3告示病院と連携してこれを上げていくこととして、63%から64%にしました。

(林 会長) ご意見はいかがですか。

(徳田委員) P.56の「6-2-3」の指標「ジェネリック医薬品の使用率」が6割ですが、やはり厳しいのでしょうか。

(市側：北川部長) 指標一覧にも、理由として安全面について記載していますが、様々な方面から「安全性の担保が取れているのか」という意見が出ています。「推進する」という一方で、安全性に懸念の声があると、一般的に言われています。このようなことを考慮すると、行政としては国が示している数値を根拠にするのがよいと考えます。安全性が言われる中でそれ以上の数値を目指す場合、何をもって国以上の数値を上げるのかが問われると思います。国は経済財政諮問会議でも70～80%を目指すと言っていますが、保険者としては、安全面を考慮すると、前に出にくいと考えています。

(徳田委員) 今さら安全性という大前提のことを、この段階で言われてもという思いです。これは芦屋市だけの問題ではなく、全国的な問題です。この段階で安全性を言うのは、一から見直して根底から崩すようなものです。そういうことなら、地方自治体が連携して、国に、安全性を担保するような声を上げると思います。薬の安全性を損なう事例はあるのですか。

(市側：北川部長) 詳細は分かりませんが、日本医師会でもこのような議論がなされているようです。

(林 会長) 仮に事故があるなら、国の制度の根幹に関わることなので、情報が公開されなければなりません。目標の前提の議論としては、芦屋市がどう努力するかです。

(市側：北川部長) 保険者としては、加入者には両方の側面をお伝えするという立場を取っており、ご案内でもそのようにしています。

(林 会長) 今まで通りとして、このくらいの数値が妥当ということですが、国の目標より低いことが気になりますが、一旦置いておきます。

施策7に移ります。指標を変更したものがあれば説明ください。

(市側：寺本部長) P.59の「7-1-1」の指標「地域発信型ネットワーク会議参加者数」のめざす値は、原案の「1,000」から「838」に下げています。「総合相談窓口の相談件数」のめざす値は、「600」を増やしていますが、「高齢者生活支援センターの新規相談者数」の

めざす値は、原案の「1,500」から「1,280」に下げています。

「地域発信型ネットワーク会議参加者数」は、委託している社会福祉協議会と再度協議して、前年度から5%アップすることとしました。「高齢者生活支援センターの新規相談者数」については、高齢者生活支援センターが平成18年度からスタートしており、市民に周知する中で、高齢者の人口増にともなう増加数を精査しました。

P.60の「7-1-3」の指標「生活困窮者自立支援相談の利用者数」のめざす値は、原案の「530」から「500」に下げました。これは平成27年度からスタートした事業で、まだ安定していないことから、国の示す数値を根拠に率を出して「500」にしました。

P.62の変更は重複しているため、割愛します。

P.66の「7-3-3」の指標は、原案では「障がい福祉サービス等利用者数」でした。「7-3-3」の目標が「提供基盤の整備を進めます」となっており、ケアマネージャーが高齢者のプランを作成するように、障害者にサービスを提供するための計画相談が始まっていますので、指標を置き換え、数値も変更しました。

(林 会長) ご意見はいかがですか。

(徳田委員) P.60の「7-1-3」の指標「生活困窮者自立支援相談の利用者数」、「生活困窮者自立支援プラン作成者の割合」は、原案では現状値が記載されているのに、今回記載がないのはなぜですか。

(市側：寺本部長) 生活困窮者自立支援法が始まったのは平成27年4月ですが、原案では、それ以前の平成26年度の生活困窮者自立支援相談の利用者数を上げていました。今回その辺りを整理して、生活困窮者自立支援法がスタートしてからの数値を上げることとして、平成26年度の数値は削除しました。

(徳田委員) 基準が違うのですか。

(市側：寺本部長)　　そうです。生活困窮者自立支援法に基づく数値ではなく、芦屋市としての生活困窮者自立支援相談の件数を上げていました。

(徳田委員)　　見て分かりやすくするために、法に基づく数値に変えたというなら、多少基準が異なっても、現状を示してもよいと思います。現状がこうだから5年後の目標がこうというものが指標だと思います。そういうことであれば、別の指標にしてもよいと思います。

(今川副会長)　　芦屋市が、せっかく法と関係なく頑張ってきた事業なので、アスタリスクをつけたり、かっこ書きするなどで説明を加えて、平成26年度の数値を入れるべきだと思います。

(林 会長)　　数値が誤解を生むことがないのであれば、実態を表す数値を削除する必要はないと思います。

(市側：寺本部長)　　平成27年4月から相談窓口が設置されました。元々福祉センターの総合相談窓口で生活困窮者の相談を実施していましたが、新たに生活困窮者自立支援法の相談窓口が付加されたことで、体制を変えて人員を増やして対応するようになりました。そのため、単純に比較してよいかが懸念されましたので、現状値は削除しました。芦屋市が、法の施行前に努力して相談を行ってきたことには間違いがないので、持ち帰って検討します。

(内山委員)　　生活困窮者自立支援法は平成27年4月1日からで、それに向けてすべて動くため、この表はこれでよいと思います。現状値を記載するなら、欄外に表記することも1つの方法だと思います。ご検討ください。

(野村委員)　　今回回答いただいておりますが、P.62の「7-2-2」の「元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくりを行います」がどうしても気になります。「高齢者が高齢者を」ということを前面に出していますが、「重点取組」では、特に高齢者である必要がないような内容が書かれています。意見一覧では、「経験豊かな方に」と説明しているため、「経験豊かな方」という表現でもよいと思います。「高齢者が高齢者を」という表現に

違和感があります。意見一覧に、「経験豊かな方に活躍してほしい」と書かれているため、そうであれば、「7-2-3」の社会参加になりますし、地域でということであれば「7-2-1」になります。ここだけなぜなのか理解できていません。皆様はいかがですか。

(西村委員) 60歳で定年退職する場合、60歳はまだまだ元気だと思います。芦屋市では、「定年したから仕事がない」ではなく、「定年したから地域デビューしよう」を掲げていただきたいと思います。高齢者が増えるため、「元気な高齢者は働きましょう」と掲げてほしいです。今まで一生懸命仕事をしてきて、知識や体力が充実しているため、定年で休んではもったいないですし、頑張るほうが健康寿命が延びると思います。そのため、この言葉は私にとってはうれしいですし、こういう言葉があれば、気力も体力も充実している高齢者が、「地域デビューしてみようか」というきっかけになるとと思います。

(野村委員) それは、高齢者の社会参加と就労の機会の拡充として、経験を生かしていただくということで、「7-2-3」にあたるのではないかと思います。ここに、「元気な高齢者」という表現があればよいのかもしれない。

(林 会長) ここでもっとも肝心なのは、「高齢者を支える仕組みづくり」ということです。それをなぜ「元気な高齢者が」と限定しているのかということですね。

(野村委員) 「地域」ということなら、「7-2-1」になります。元気な高齢者が多いので、ぜひ活躍してほしいという気持ちは分かりますが、「重点取組」の①、②、③には、「高齢者」という言葉もなく、高齢者である必要はないため、どのような観点からこの言葉が出てきたのかと思っています。

(林 会長) 「7-2-2」としてあえて独立させる意味があるのかということ。区分した意図があるはずですが、いかがですか。

(徳田委員) 若い人が高齢者を支える仕組みについて、記載があるかという

とありません。

(野村委員) ありません。それは、地域ということで書かれていると思います。若い人について記述があるなら、対比として高齢者の記述があることはうなずけます。

(徳田委員) 若い人の記述がないのに、高齢者の記述だけあるのはどうかということですね。

(西村委員) 若い人は社会生活で一生懸命なので、地域のために働く時間はありません。地域のために働くことができるのは、定年退職後の元気な高齢者です。

(寺見委員) 指標に「認知症サポーター養成講座受講者数」がありますが、講座受講者が高齢者という理解でよいですか。高齢者の再教育をするという意味ですか。

(市側：寺本部長) 確かに、認知症サポーター養成講座受講者の中に高齢者が増えています。退職して地域に帰ってきたときに、認知症サポーターとして活躍してほしいという意味を込めて、この指標を上げています。

(林 会長) その意図は分かっていますが、なぜあえてここで「元気な高齢者が」という主語を書くのかということです。

(寺見委員) 例えば、「高齢者同士が支え合うシステム」でもよいのでしょうか。「元気」の定義があいまいです。病気のない高齢者がいるのだろうかと思います。

(市側：寺本部長) 国が出している「高齢社会対策大綱」の中に、この言葉があります。「高齢者が高齢者を支える」ということは、支えられる高齢者も何らかの形で支える立場に回る可能性があります。

(寺見委員) 意図は理解していますが、表現に違和感があるということが議論になっています。

(市側：寺本部長) 「7-2-3」との違いがあります。「7-2-3」は「自らが元気になるために」というものです。「7-2-2」は、元気な人が支援しようという意味合いです。「7-2-2」の2つ目の指標にある「権利擁護支援者養成研修」は、認知症高齢者を支

えるための人材として、生活支援者として関わりをもっていただくことを意図して掲げています。特に、退職した高齢者の中から、ゆくゆくは市民後見人になる人も出てきていただきたいということも含めて「権利擁護支援者養成研修参加者における人材バンク登録者の割合」を指標として上げています。

(内山委員) 「7-2-2」の文言に、「元気な高齢者」は不要だと思います。なぜ、この言葉が入っているのかが理解できません。どうしても残すなら、それなりの説明をしたほうがよいと思います。

(市側：寺本部長) これは「高齢社会対策大綱」の言葉ですが、「高齢者が高齢者を支える仕組みづくりを行います」という表現も可能です。

(林 会長) 支える仕組みを地域で作ることが、行政としてやるべきことです。

(市側：寺本部長) この背景には高齢者人口がどんどん増えているということがあります。

(林 会長) その背景も分かっていますが、説明が十分なされない中で言葉だけが使われているため、誤解を生む可能性があるということ、皆様が述べています。

(寺見委員) 行政としては、「高齢社会対策大綱」に記載があるから、ここに上げざるを得ないということですか。

(市側：寺本部長) そういうことではありません。

(寺見委員) 修正は可能ということですか。

(市側：寺本部長) 可能です。

(林 会長) 誤解がないようにするための議論を行っており、皆様のご意見が市民感覚だと思います。

(内山委員) 文章の間を抜いて読むと、「元気な高齢者が仕組みづくりを行います」と読み取れ、「若い人は入ってくるな」という排除にもつながります。「元気な高齢者が」という主語が必要なのかと思います。指標の「地域見守りネット事業の加入事業数」はセブンイレブンや生協などの事業者のことで、「元気な高齢者」の話ではありません。そのような事業者は、元気な高齢者ばかりが働い

ているわけではなく、取組と下が合いません。あえて、「元気な高齢者」に限定する必要はないと思います。

(林 会長) 委員の皆様のご意見がだいたい一致しているようです。

施策8に移ります。指標を変更したものがあれば説明ください。

(市側：北川部長) P.69の「8-1-2」の指標「消費生活に関する講座の参加者数」のめざす値は、原案では「400」でしたが、「359」になっています。これは、定義は変わっていません。消費トラブルに合しやすい年齢層は、実績から70歳以上ということです。70歳以上の高齢者の増加見込は本来2.7%でしたが、見誤って6%と計算していたというイージーミスにより、下方修正しました。

(事務局：米原部長) P.71は、原案では「8-2-2」として、「重点取組」で暴力団に関することを上げていましたが、指標まで上げる必要があるのかというご意見がありました。確かに芦屋市としての「重点取組」ではないということで、暴力団に関することは削除しました。

(林 会長) 「8-2-2」自体を削除したということですね。

(事務局：米原部長) その通りです。

(上月委員) P.68の「前期の取組成果と後期の課題」の8行目の「学校では、小学校3、4年生が、」から4行に渡って1文になっているため、小学校と中学校で分けてはどうかと思います。

また、10行目から「学習を行うとともに…学習を行うなど…横断的に行っています」と「行う」が3回出てくるため、整理した方がよいと思います。

(野村委員) P.69の「8-1-2」の「重点取組」の②の追加部分で、「態度」はどのようなことを意味していますか。

(市側：北野部長) 様々なトラブルに巻き込まれないために、自分がどのような行動をするべきかという意味で「態度」としています。

(野村委員) そうであれば、「行動」のほうがよいのではないのでしょうか。

(寺見委員) 補足させていただきます。「行動」でもよいと思いますが、そ

ここに知的処理が関わるということで、教育関係では「態度」という言葉を使います。

(野村委員) 一般的には、「態度」という言葉では分かりにくいです。

(寺見委員) 教育現場では、知識と態度がセットで使われることが多いです。擁護しているわけではないのですが。

(林 会長) 「態度（行動）」とする方法もあると思います。

(内山委員) 単に言葉を議論するより、まず、この1文を入れた経過を説明していただきたいと思います。

(野村委員) それについては、前回私が「教育にも、消費者という視点が必要ではないか」という意見を言ったからです。それを反映していただいたことは、ありがたいことだと思っています。

(内山委員) ここは、元々、「地域や学校で…教材提供や情報提供を行います」となっており、計画的にこのようなことを行いますということであれば、修正は必要ないと思いますが、この1文は長く、分かりにくい1文が入ったという気がします。

(林 会長) 学習を行うということと、教材提供や情報提供は違うという趣旨で書き分けていると思いますが、そういう理解でよいですか。

(市側：北野部長) 外部の様々なところから授業に使える学習教材の提供を受けて実施することもありますし、学校のカリキュラムの中で、例えば社会科で、自立した消費者となるためにどのような行動をとるべきか等、学習指導要領で定められた内容で既に実施しているものもあります。その辺りは、切り分けて表現しています。

(林 会長) 「学校」が重複しているのであれば、前の「学校」を削除するかです。地域でやるものと学校でやるものは、社会教育、生涯教育と、学校教育で分けられますが、両方で行うという意図であれば、②の「地域や学校で」は「地域」にして、後段で「学校」について記載してもよいと思います。「学校」が重複しているため、整理をお願いします。

P.71の「8-2-1」の指標の「公益灯」は、あまり聞いたことがないのですが、あえて「公益灯」とする必要があるのです

か。

(市側：辻部長) 通常、「公益灯」と言っているのですが、「街灯」のほうが分かりやすければ変えます。

(内山委員) 市が管轄しているということで「公益灯」としてしていると理解していました。「街灯」というと、公益灯以外にも様々なものが含まれることになります。

(林 会長) 市が管理する街灯ということですね。

(内山委員) 市が管理していない部分までLED化率を上げることはできません。

(市側：辻部長) 言葉を足します。

(林 会長) 施策8に移ります。指標を変更したものがあれば説明ください。

(市側：辻部長) P.76の「9-1-3」の指標の「防災リーダー養成講座受講者数」のめざす値が、原案では誤って、1年で2人なので5年で「10人」と累積人数を入れていました。平成26年度の現状値の年間2人から、年間4人に上方修正していますが、数値自体が下がって見えています。申し訳ありません。

(市側：樋口消防長) P.75の「9-1-2」の指標「はしご車架梯・接近状況可否」ですが、原案では「接着可能棟数」としていましたが、「まかない切れているか」というご質問がありました。市内にある5階建て以上の建物576棟のうち、「318棟」がはしご車でまかない切れるため、めざす値は「330棟」としていました。今回%で表すこととして、現状値は分母576、分子318で、「55%」としました。5階建て以上の建物は5年で平均20棟増えているため、5年後については、20棟をプラスしました。その際、はしご車はボリュームが大きく、架線が支障となって救出できない建物もあります。そのため20棟すべてクリアするために、事前調整を十分行うこと、またハード面では、先端が折れまがって狭いところまで入って行けるはしご車もあることを考慮して、現状では接着できないところもできるようにするよう体制を組むこととして、57%

は、はしご車が接着できるよう進めていくこととしました。

(林 会長) ご意見はいかがですか。

(徳田委員) 「9-1-1」の指標の説明はありますか。

(市側：辻部長) P.75の「9-1-1」の2番目の指標は、「地区防災計画（津波・土砂）策定数」としていましたが、めざす値の「2」は、分かりにくいというご指摘があったため、%での表示として、5年間で土砂災害と津波想定区域をすべてカバーするということで、「100%」としました。

「9-1-1」の指標「自主防災会等による訓練参加者」は、見落としていた点があったため、精査して上方修正しました。

(徳田委員) P.77の「9-2-1」の指標「住宅の耐震化率」は、原案では、一戸建てとマンションを分けて示していましたが、今回、一戸建てもマンションも1戸として、%を出して合わせて表示したという理解でよいですか。

(市側：山城参事) その通りです。前回「戸数でなく率で示したほうが分かりやすい」というご指摘があったため、そのように変更しました。

(内山委員) P.76の「9-1-3」の「重点取組」の④で、「応急的に使える排水設備」を加えていますが、どのようなものを考えていますか。応急的というのは、震災時等に校庭にそのような場所を作って使えるようにするということですか。

(市側：山城参事) マンホールトイレを想定しています。

(林 会長) これを読んで、マンホールトイレはイメージできません。排水設備がトイレとは思いません。

(市側：山城参事) 表現を分かりやすくします。

(野村委員) P.78の「9-2-2」の指標は、前は、「50㎡未満のものを除く」というかっこ書きがありましたが、今回削除されています。すべてということで考えているのですか。

(市側：山城参事) はい、50㎡未満のものも含めます。また、今回分母を若干変えて、統計を取り直して数値を出しています。

(野村委員) 前は、50㎡未満のものは耐震化を考えていなかったが、今回

は含めて考えるということですか。

(市側：山城参事) それも含めて統計をやり直して算出しています。

(林 会長) 第4章に移ります。前回と同様に、第4章は一括して議論したいと思います。指標を変更したものがあれば説明ください。

(市側：脇本参事) P.123の「15-2-2」の指標「将来負担比率」は、方向性は変わっておらず、5年後は現状値を維持することとして横ばいを目指しています。「15-2-2」の他の指標「経常収支比率」、「市税徴収率」もそうですが、今回現状値として、平成26年度決算の数値が出たため、置き換えています。その結果、「将来負担比率」は、原案は平成25年度の数値で「117.4」でしたが、今回「119.7」となり、原案より若干悪化した数値になりました。5年後も横ばいとして「119.7」としています。

(事務局：米原部長) P.117の「14-2-1」の指標「苦情で提起された内容を行政サービスに反映した件数」は、原案では年間件数を上げていましたが、分かりにくいというご意見があったため、分母に「年」をもってきました。めざす値は原案では、勘違いして累積件数の「30」としていたため、年間件数の「6」に変更しました。

P.117の「14-2-2」の指標は、原案では、危機管理に関する職員意識調査がどのようなものか分からないということと、「達成率70%以上の項目数」というのが分かりにくいというご意見があったため、「危機対応に関する職員への意識調査における理解度」としました。

情報セキュリティの指標に関しても同様に分かりにくかったため、「情報セキュリティ自己点検における達成率」としました。共に、めざす値を「100%」にしています。情報セキュリティは、自己点検における全体の達成率として計算し直して、現状値を「87.0」に変更しています。

(市側：山口部長) P.121の「15-1-3」の指標は、原案では、「土地開発公社から買戻した市保有土地の有効活用率」と限定していましたが、市の保有資産全体の有効活用なので、「活用可能な市有地の活用

率」と指標を変更しました。そのため現状値は計算し直しましたが、めざす値は、「100%」と変わっていません。

(事務局：米原部長) P.121の「15-1-1」は、原案では指標がありませんでした。本日冒頭で同じ指標があるというご指摘がありましたが、「市民アンケートにおいて、『市内に住み続けたい』と回答した人の割合」を指標にしました。

P.121の「15-1-2」の「指標指定管理運営施設の利用満足度」は、めざす値「70」は弱いというご意見があったため、「80」に上方修正しました。

(林 会長) P.123の「15-2-2」の財政指標について、私が意見を述べた記憶がありますが、1つは、「経常収支比率」は以前から言われていますが、「健全化判断比率」は「実質赤字比率」が中心です。比較という点では、他市では、「実質赤字比率」に変えてきています。もう1つ、「健全化判断比率」は、ある指標を無理によくしようとすると、別の指標にしわ寄せがいくようになっており、セットでうまくいくように作られています。そういう意味では4つなのかなと思います。さらに言えば、公営企業も含めれば、資金不足比率などもあります。4つの項目の中から2つ取ればよいというのではなく、4つをセットで考えなければならないと思っています。財政関連の方はどう思われますか。

(市側：脇本参事) 意見一覧の対応にも記載しましたが、芦屋市は実質赤字比率はずっと黒字です。0は数値をもたないということで、実質赤字比率はずっと黒字なので、なしです。実質公債費比率は、あくまでも単年度のフローの姿を示す数値なので、市民にとっては、将来負担比率のほうが分かりやすいという考えから、将来負担比率のみをここに上げています。もちろん実質公債費比率も大事な数値なので議会には諮っていますが、総合計画で数値を出しても市民には分かりにくいと思います。将来負担比率は、すべて包含された数値なので、これのみを上げています。

(林 会長) 市民目線ということであれば、それでよいです。

(野村委員) P.120の「15-1-1」の「重点取組」の①に「『総合戦略』による施策を実施します」とありますが、これについて、説明が必要と言われており、「説明します」と書かれていますが、説明が見当たりません。意見一覧のP.19の上から2番目でも、「①意見に対する対応等」で「もう少し明確にしたものを出したいと思っています」となっていますが、この1文だけでは分かりません。もう少し明確に記載できないものかと思います。

(事務局：米原部長) ここは現在作成中です。次回までには考えたいと思います。

(野村委員) P.115の「14-1-1」の指標ですが、ここだけかっこ付きで平成25年の数値となっています。指標一覧を見ると、これは平成26年1月に実施したアンケートなので、平成25年となっているということですが、他の指標でも、平成26年実施のものがあります。例えば、指標一覧のP.3の一番上の「あしや市民活動センターを知っていると回答した割合」も、「指標の算出式」の欄に、「平成26年1月に実施した」となっています。そのような箇所が何か所かありました。統一したほうがよいと思います。

(事務局：米原部長) 統一します。

(徳田委員) P.117の「14-2-2」の「重点取組」ですが、原案では、4項目ありますが、①の「クレーム対応力」についての記載がなくなっています。①については、委員から意見は出ていなかったと思いますが、なぜ削除したのか理由を教えてください。他にも削除した部分があれば、その箇所と理由を教えてください。

同じく、「重点取組」②の下線部分で「組織の目指す方向を共有し」の意味を教えてください。

(事務局：米原部長) クレーム対応力については、原案の①と③を合体させて、危機対応の中にクレーム対応力もまとめて整理しました。「14-2-2」の指標「危機対応に関する職員への意識調査における理解度」の中に、クレーム対応力に関するものも含めることから、原案の「重点取組」の①と③を整理統合しました。

(徳田委員) 「重点取組」②の下線部分の「組織の目指す方向を共有し」の

意味については、いかがですか。

①については、そういうことならそれでよいですが、クレームを危機としてとらえることは、少し大げさすぎる気がします。クレームを危機とすると、市民は意見が言いにくくなるように思います。もう少し、うまくできないものかと思えます。

②については、「組織」とは市役所全体を指しているのか、各部署の中で自分の仕事の目標を共有することなのか、どちらでしょう。公務員である以上、全体の奉仕者という基本的な哲学を忘れてはなりません。1人の意見や突出した意見、声の大きい意見に従うことは、公務員として、してはならないことです。そのような組織という意味なのか、もう少し小さいレベルの目標なのか、その辺りを教えてください。

(市側：山口部長) 審議会で「単に法令遵守するだけでよいというわけではない」というご意見をいただきました。法令遵守は公務員として当たり前なので、組織の目的を共有する中で、社会的責任を果たせる対応を行うということで文言を追加しました。そのような意味での職員の行動指針を作成するというのを具体的に入れました。

(林 会長) これは、私の意見に関係するものですか。

(市側：山口部長) そうです。

(林 会長) コンプライアンスは、法令遵守にすると「それを守ればよい」と思考停止に陥ってしまいます。肝心なのは、何が求められているかを把握して、そのことに応えることです。法令遵守で、きまりさえ守っていれば責任は問われないということではなく、求められていることに対する様々な対応力をつけることが本来は必要であるという趣旨で、私は意見を述べました。この件に関することでしょうか。

(市側：山口部長) そのご意見を受けて、社会的責任として、組織の目的をしっかりとったうえで、職員それぞれが行動することを目的とする行動指針ということをつけ加えました。

(林 会長) 「組織の目指す方向を共有し」は、組織として当たり前なの

で、ここであえて述べるものなのかどうかということかもしれません。表現を少し変えなければ、意図が伝わりません。

(徳田委員) 「組織」という言葉は、市民にはあまりなじまないように思います。「組織」には、どちらかと言うと、民間のイメージが強いです。市民から遊離した独立した組織のイメージもあります。

(市側：山口部長) 表現を工夫します。

(徳田委員) 先ほどの危機についてですが、クレームは、単に「対応力」のような、もう少し柔らかい表現にしたほうがよいと思います。

(事務局：米原部長) そのような方向で考えます。

(野村委員) クレームという言葉自体がどうなのかという思いもあります。「ご意見」などでもよいように思います。

(事務局：米原部長) 苦情という形でなくても、市民からのご意見の中でも、何か大きなものを感じる力が必要だと思っています。この文章ではそれが読み取れないため、整理します。

(林 会長) 「問題解決能力」、「課題対応力」など、もう少し言い方があると思います。

(事務局：米原部長) 昨今は、「危機管理」ということがよく言われますが、表現は考えます。

(林 会長) 行政内部ではそのような対応になるかもしれませんが、対市民ということに焦点を合わせると、ニュアンスが変わってくると思います。

次第3 議事(3)エ その他について

(林 会長) それでは、その他について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 次回は、10月4日(日)午後3時30分から南館4階第1委員会議室で開催します。

次回は、第3章と、第1章の施策2,4について、議論いただきます。本日いただいたご意見を踏まえて修正ができていない部分についても、ご報告します。本日の議論にも出てきた芦屋市版の地方総合戦略の考え方も、次回ご説明したいと思います。現在、

議会に条例改正をお願いしている段階なので、本審議会でお示しできるようにになりましたら、次回ご説明したいと考えています。

(林 会長) 日程ですが、10月11日(日)を予備日としています。日にちが迫っていますので、もし開催することが決まっていれば、皆様にあらかじめお知らせしておくほうがよいと思います。

(事務局：稗田課長) 予備日は使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(林 会長) 当初予備日としてお伝えした10月11日(日)は開催することが確定しました。時間は10月4日(日)と同じです。場所は、改めて案内があると思いますので、日程を押さえておいてください。長時間ありがとうございました。

4 閉会

(林 会長) 以上をもちまして平成27年度第5回総合計画審議会を閉会します。

以 上